

第25回足立区景観審議会

1. 日 時 平成29年2月3日（金）

午後1時30分開会

午後3時20分閉会

2. 場 所 足立区役所 災害対策本部室（中央館8階）

3. 出席委員

（1）委員現在数 18名

（2）出席委員数 17名

戸沼幸市（会長）倉田直道（委員）鈴木 誠（委員）
千葉一輝（委員）くじらい光治（委員）小泉ひろし
（委員）いいくら昭二（委員）山中ちえ子（委員）
土屋のりこ（委員）村田雅利（委員）米重哲彦（委員）
中田裕康（委員）海老沼孝二（委員）高村 哲
（委員）工藤康浩（委員）馬場美彦（委員）西川秀
樹（臨時委員）

4. 出席説明者

石川副区長、石居産業経済部長、工藤都市建設部長、
斑目都市建設部市街地整備室長、土田都市建設部み
どり公園推進室長、服部都市建設部建築室長

5. 議 事

（1）審議事項1件

（2）報告事項3件

（3）情報連絡1件

6. 事務連絡

7. 閉 会

以下のとおり

本議事録は、事実と相違ないことを証し、ここに署名します。

平成29年12月21日

議事録署名人

会 長

委 員

○大竹都市計画課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第25回足立区景観審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は本日、司会を務めさせていただきます都市計画課長の大竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、公開を原則としております。このため、会議記録につきましては、区ホームページで公開させていただいております。また、会議記録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、お手元にありますマイクの使い方についてご案内をさせていただきます。皆様の席上のマイクですけれども、ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、足立区景観条例第33条第6項の規定に基づきまして戸沼会長をお願いいたします。

戸沼会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○戸沼会長 皆さん、寒いところどうもありがとうございます。後ろにパネルがいっぱい張ってありますけれども、ダイヤモンド富士が足立区からよく見えるのですね。千葉委員がそちらのほうを一生懸命やっていますけれども、新宿のオリンピックの跡地からよく見えるのだと言って、彼は早く帰りがつていますので（笑声）、できれば3時ちょっとすぎぐらいで議事を終わりたいと思います。

きょうの資料と議案について説明をお願いします。

○大竹都市計画課長 かしこまりました。それでは事務局から、本日の資料と審議案件の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいた資料の確認を

させていただきますが、1つ目といたしまして、第25回足立区景観審議会の次第でございます。

次に、足立区景観審議会委員名簿です。

その下が座席表になっております。

「第25回足立区景観審議会議案書」、A4の一つづりでございます。

それから、第25回足立区景観審議会の報告書、こちらはA4横の一つづりでございます。

審議案件資料といたしまして、A4とA3でとじ込んでおりますが、A4の右肩上に「審議1 第3号議案説明資料」と書かれておりますA4とA3の混合の一つづりが1つでございます。

それから、報告案件資料といたしまして、A3の資料ですが、右肩の上に「報告1」と書かれた「西新井大師地区の景観形成について」という資料がございます。

報告2といたしまして、「千住一丁目地区市街地再開発事業 大規模建築物等の建築等の事前協議に基づく事前協議資料」といたしましてA4の右上に「報告2」と書かれているものと、こちらの「事前協議実施箇所案内図」というものがございます。

報告3といたしまして、「第25回足立区景観審議会報告資料」、右上に「報告3」と書かれているA3の一つづりでございます。

最後に、情報連絡の資料といたしまして、情報提供「低層長屋住宅に関するお知らせ」ということで、A4の縦の一つづりがございます。こちらを事前に配付させていただいております。

また、本日席上には、差換えの座席表を配付させていただいております。座席表については差換えをお願いできればと思います。

さらに、追加資料といたしまして、千住一丁目地区市街地再開発事業の大規模建築物事前協議完了通知書の写し、こちらはA4の1枚ですけれども、これと西新井大師周辺地区のまちづくり協議会ニュースを配付させていただいております。

参考の資料といたしまして、景観計画等をとじ込

んでおります黒いファイル、景観ガイドラインの一式をとじ込んである緑のファイルを席上にご用意させていただいております。参考資料につきましては、必要に応じてごらんいただければと思います。

以上が本日の資料となっております。資料の不足等はございませんでしょうか。もし不足の資料等がございましたら、随時事務局のほうにお知らせいただければと思います。

また、本日席上に、東京都オリンピック・パラリンピック準備局より提供されました広報PR用のピンバッジを、区の職員、臨時委員、区議会議員の皆様を除く、その他の皆様の席上に配付させていただいております。ほかに配付されてお持ちの方もいらっしゃると思いますけれども、景観審議会の委員としてお配りさせていただいております。お持ち帰りいただければと思います。

次に、本日の議題でございます。

本日の議案ですが、審議事項が1件、報告事項が3件、情報連絡が1件でございます。

審議事項につきましては、第3号議案「竹の塚北地区景観ガイドラインについて」でございます。

報告につきましては、報告1「西新井大師地区の景観形成について（中間報告）」、報告2につきましては「景観形成調整部会（平成28年度第3回及び第4回）における審議結果について」、報告3につきましては「景観形成方策の推進について」でございます。

また、情報連絡につきましては、「環境整備基準の改正に伴う景観法に基づく届出について」でございます。

事務局からは以上でございます。

○戸沼会長 それでは、審議に入る前に、委員の出席について報告してください。

○大竹都市計画課長 事務局でございます。

本日は、定数18名のところ、17名のご出席をいただいております。審議会が有効に成立することをご報告申し上げます。

○戸沼会長 皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

きょうの議事録署名人が必要ですが、私と千葉委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第１の審議に入りたいと思いますが、第３号議案の説明をお願いします。

○大竹都市計画課長 承知いたしました。

それでは、お配りさせていただいているお手元の資料の議案書をごらんいただければと思います。こちらのＡ４横の「議案書」と書かれた一つづりでございます。

表紙でございますが、第３号議案「竹の塚北地区景観ガイドラインについて」でございます。

１枚おめくりいただきまして、提案理由でございますが、都営竹の塚七丁目アパート及び都営西保木間四丁目アパートの建替えに伴い、周辺地域と調和した地区の良好な景観形成を誘導するための景観ガイドラインを作成するに当たり、足立区の景観条例第２３条第２項に基づき、足立区景観審議会の意見を求めるためでございます。

審議のご説明に入る前に、景観ガイドライン作成の事前協議について簡単にご説明いたします。

足立区の景観条例では、大規模開発事業にかかわる事前協議といたしまして、「都市計画決定等を伴う一体的かつ面的な整備を行う事業のうち、面積が３ｈａを超えるものにつきましては、あらかじめ区長と協議の上、開発地区の良好な景観形成に関する事項を記載した景観ガイドラインを作成しなければならない」と規定しております。

本日も審議いただきます竹の塚北地区は、事業にかかわる面積が約８．５ｈａあります。３ｈａを超えるため地区の景観ガイドラインを作成する必要があり、これについてご審議いただくものでございます。

景観ガイドライン策定後は、地区内の個別の建築物について、順次ガイドラインに基づいて事前協議を行うこととなります。

Ａ３の「議案１ 第３号議案説明資料」と書かれている資料もごらんいただきながら、説明はＡ４の議案書のほうでさせていただきたいと思います。

議案書の１ページでございますけれども、本件の概要といたしまして、竹の塚七丁目アパート及び西保木間四丁目アパートは、足立区の北部、東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）竹ノ塚駅の北方約６００ｍから１，１００ｍに、鉄道に隣接して位置しております。約８．５ｈａの敷地内には、昭和４０年代に３２棟１，２５０戸の都営住宅が建設されております。今後、おおむね１５年と言われておりますけれども、長期にわたる建替え事業が予定されておりまして、地区特性を生かした景観形成誘導を図るため、地区の景観ガイドラインを作成するものでございます。

本件は、第３回景観形成調整部会においてコンセプトの審議、第４回景観形成調整部会においてガイドライン（案）について審議を行ってまいりました。ガイドライン作成の過程で、事業であります東京都の要望により名称を変更しております。第３回のほうは「仮称」と入っておりまして、第４回のほうでは「竹の塚北地区」になっているところでございます。

２ページ、３ページには、調整部会におけるご審議でいただいた意見と、事業者からの回答を記載してございます。これらの意見・回答に基づきまして、事務局及び区の各担当部署と事業者で調整を行ってまいりました。

それでは、ガイドラインの内容についてご説明をさせていただきます。

「審議１ 第３号議案説明資料」、Ａ４とＡ３が混合のものでございますが、主にＡ３の資料をごらんいただければと思っております。

Ａ３の資料の表紙をおめくりいただいて、Ａ３資料の１ページ目をごらんいただければと思います。こちらには目的と本景観ガイドラインの位置づけを記載してございます。

また、2ページ目から5ページ目までは、本開発地区の位置及び区域と規模、さらに周辺地域の状況についての記載をしております。本開発地区を竹の塚北地区と称して、景観ガイドラインを定めようとしているものでございます。

ページが飛びまして、8ページをごらんいただければと思います。8ページには、上位計画を踏まえたまちづくりの目標を記載してございます。

また、9ページには、まちづくりの目標を踏まえて、景観形成の目標や基本方針について記載してございます。

続きまして、10ページでございますが、10ページは足立区景観計画における当地区の位置づけをまとめたものになります。景観形成要素に対する景観形成方針を述べております。また、団地や既存樹木、周辺の道路、公園の現況写真を載せてございます。

11ページからは景観形成指針となります。11ページには、景観形成の基本目標とコンセプトを示しております。基本目標ですが、「公共施設と一体となった潤いのある景観形成」、「豊かな緑環境の継承・拡充による魅力的な景観形成」、「周辺地域と調和した良好な住宅地の景観形成」の3つが本ガイドラインの柱となっております。それぞれの柱の具体的な取り組みイメージは、次ページ以降に示しております。

12ページには、「公共施設と一体となった潤いのある景観形成」の具体的な取り組みイメージを示してございます。公園・広場、歩行者空間、鉄道沿いの景観形成について、要素別に解説をしております。特に下図のとおり、歩行者空間の確保といたしまして、歩行者に優しい安全で快適な景観を形成するとしております。

また、道路交差部には、歩行者の安全性と車両交通の円滑性を考慮して、見通しコーナーを整備するとしております。

さらに、鉄道に隣接する当地区の鉄道軸における

景観形成といたしまして、鉄道沿いに歩行者・自転車専用道路を設けまして、建築物の外壁面もセットバックさせております。また、鉄道側には建物の妻側を配置して建物間にもオープンスペースを設け、高架下通路からのアイストップとなる位置にはシンボルツリーを植樹するなど、圧迫感の軽減と潤いのある景観形成を図っていくということとしております。

13ページは、2つ目の柱「豊かな緑環境の継承・拡充による魅力的な景観形成」の具体的な取り組みイメージでございます。本ガイドラインのコンセプトにある既存樹木の継承・拡充について説明しております。当地区内には、公園のほか大きな既存の樹木が育っておりまして、地区全体で保存に適した樹木については、原則保存をしまいるということでございます。

また、本地区では既存樹木の重点活用エリアを設けております。このエリアには、現状、桜などの大きな樹木がございまして、積極的に保存し活用していくため、重点活用エリアとして定めているものでございます。

14ページは、両団地のほぼ中央を通る都道沿いについて、断面図を用いてイメージを示しております。この都道262号線沿いにつきましては、現状でも大きい樹木が並ぶ緑の景観を形成しておりますけれども、この既存樹木に加えて、さらに新しい植樹を行いまして、ここを緑の連絡軸として整備をしていくとしております。

15ページは、3つ目の柱である「周辺地域と調和した良好な住宅地の景観形成」の具体的な取り組みイメージを記載しております。ページ下部にあるパースでは、建物の配置関係について説明しております。竹の塚七丁目団地側、左側のほうですが、ハの字型に配置いたしまして、高さも南から北側へと勾配を設けるように配置していく予定となっております。

また、西保木間四丁目団地側、都市計画道路から

右側のほうになりますが、建物を雁行に——真つすぐではなくて少しずらすような形——配置いたしまして、景観上のアクセントを設けております。

16ページ以降には、要素別配慮事項といたしまして、道路や公園、緑化などの事項について記載をしております。

①の道路についてですが、既存道路の沿道は、既設の歩道に加えて、団地側に歩道状空地を設けております。周辺には西保木間小学校があるため、安全面でも十分な配慮をしております。

②の公園につきましては、既存樹木を生かすとともに、地域のコミュニティ活動の拠点や災害時の避難場所として広場機能を確保しております。

17ページ、③の緑化につきましては、緑豊かな景観を引き継いでいくため、保存に適した樹木は原則保全を図り、空地をできる限り緑化し、積極的な緑化に努めてまいるといことにしております。

続きまして18ページには、④屋外施設といたしまして、駐車場などの屋外施設は、道路や広場からの見え方に配慮して、死角をつくらぬような計画をしております。

また、⑤の舗装につきましては、ユニバーサルデザインに配慮した舗装材料を積極的に採用し、環境にも配慮をしております。

19ページ、⑥の屋外広告物ですけれども、団地内には原則屋外広告物は設置しないということにしておりますが、案内看板などについては、景観を阻害しない形態、規模、色彩、光源等としてまいります。

また、⑦の環境に配慮した取り組みといたしまして、雨水流出を抑制するため、必要に応じて浸透ます等を設置するとともに、透水性舗装の採用、敷地内の積極的な緑化など、自然環境を保全、再生する取り組みに努めるとしております。

続きまして、20ページ、最後のページでございますが、色彩について述べております。本地区周辺にはスイムスポーツセンターや保木間小学校など公

共施設が隣接しておりまして、黄色、赤色をベースとしたY R系の暖色が多く採用されております。周辺の建物の色との調和を考慮いたしまして、本地区でも基本色は、ベースカラーとして緑が優しく映えるY R系の高明度・低彩度のベージュを基調としてまいります。サブベースカラー、アクセントカラーにつきましても、本地区独自の範囲を設けております。

また、公共公益施設は、建築の規模に応じて、足立区景観計画における色彩基準Ⅰ～Ⅱを遵守することとしております。

以上で、第3号議案「竹の塚北地区景観ガイドライン」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○戸沼会長 ありがとうございました。

僕からちょっと質問したいのですが、この建設のスケジュールはどういう見通しですか。

○大竹都市計画課長 今景観ガイドラインの策定についてご審議をいただいておりますが、その後都市計画の変更をする手続が、1年から2年ぐらにかかると考えております。その後お住いの方々、地元の方々にも説明をして、建替えをしてまいるといことを周知してから、実際に建替えに入っていくところでございます。

東京都では、竹の塚七丁目団地、西保木間四丁目団地は大きいので、5期ぐらいに分けて建替えていくというようなことは聞いております。大体1期2年かかってくるということなので、着手までには2～3年、着手をしてから2年ごとで回しても10年から12年ぐらいはかかってくる。最終形は15年後ぐらいになるのかなというような想定はしてございますが、まだ東京都は詳しくスケジュールは出していないので、あくまでもこれは区の想定でございます。

○戸沼会長 それでは、ただいまの説明に対してご質問がありましたらまず言っていただいて、その後ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

します。

○高村委員 高村です。この中のことはきっちりとまとめられていると思っているのですが、この地域全体を見ますと、すぐガードを渡ったところが白旗塚史跡公園、それからその延長上に伊興遺跡公園がありまして、竹ノ塚駅の線路から東側の人たちにとってみれば、この真ん中を通ってつなぐラインの一番かなめになるようなところかなと。要するに歴史をデザインするというような意味で、ガードをくぐるところの一番手前の公園とか、内部の小公園が3つほど並んでいますけれども、そこの延長上にまだ先に歴史公園があるよというようなことまで、ある程度考えてくださいよというような話は何か出たのでしょうか。以上、質問です。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○大竹都市計画課長 実際に部会の中では、特に西側のほうに遺跡公園ですとか、そういう埋蔵文化財の包蔵地等あるわけですが、そこら辺については特に議論はなかったと考えております。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○高村委員 議論がないのはないであれなのですが、白旗塚公園なんかはかなり大切な史跡なのだと思いますので、すぐわきですから、せめて一番近い公園とか、その辺にある程度関連したボードなり何なりのことを、ガイドをお願いしますよというようなことがあってもいいのかなと思って、ちょっとお聞きしました。以上です。

○戸沼会長 くじらい委員、どうぞ。

○くじらい委員 済みません、初歩的なことをまず聞かせていただきたいのですが、高層エリアとか中高層エリアとなっていますけれども、都営住宅はどのぐらいの高さになる予定なのでしょう。

○堀団地再生係長 都市計画課団地再生係の堀と申します。現在、東京都と調整をしているところでございまして、計画自体まだ固まっておりませんが、おおむねの考え方としまして、中層程度エリアのところで8階程度、高層のところで10階、11階ぐ

らいという感じで現在考えているようでございます。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○くじらい委員 今までの敷地がありますよね。この平米からすると、相当な空き地というか、空間が出るのかなと思うのですが、その辺はどのぐらいの計画をなさっているのでしょうか。11ページの公共公益施設とか、こういうやつがどのぐらいになるのか、ちょっと教えていただけますか。

○大竹都市計画課長 事務局です。建替えに当たって少し西側のほうに都住を寄せて、11ページをごらんいただきますと、右上には西保木間小がございまして、この下に公共公益施設用地ということで、東京都のほうで創出用地をお願いしているところでございます。大体1.2ha程度の大きさの用地が創出されるのではないかという想定を今してございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○くじらい委員 そうなると、例えば西保木間小学校の敷地と、この空き地の大体1.2haの敷地と、どちらが大きいのですか。同じぐらいの敷地になりますか。

○大竹都市計画課長 恐らく西保木間小は1haぐらいだと思うので、少し公共公益施設用地のほうが大きいのではないかなと思います。

○くじらい委員 そうなると、これは相当活用できるというか、活動できる空き地ができますよね。景観審議会でどのようなものにしていくのかというのは、基本的なものはまだ今のところ全然出ていないということなのですかね。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○大竹都市計画課長 今はこの11ページに記載があるとおりの緑のネットワークをつなげようとか、壁面の後退をしていこうとかいうような、景観を形成するようなしつらえをどうしようかということは話されているのですが、実際ここに何が来るのかということについては、先ほどもスケジュールで、空くのが10年以上先ということもありますの

で、そのときに何が来るかが検討されると。それについては個別に、また審議会の部会で協議する必要が出てきますので、そこでやろうというようなことになってございます。

○くじらい委員 私的な意見でちょっと申しわけないのだけれども、私も地元に住んでいまして、いつも思うのですけれども、清掃工場の北側に竹ノ塚中学校というのがあるのですよ。毛長川のすぐそばに。あそこは私たちも何度か行かせていただいて、通学する子供たちが冬場なんかはすごく怖いところを通っているというのが、私は印象的にあるのですね。これを何とか、その学校の敷地があるのなら、そちらのほうに移転できる方法もあるのではないかなという私の頭の中の構想はあるのですけれども、これはまだまだ先の話なので、もし公的に使えるようでしたら、そうやってこれから先を考えていただければありがたいなと思っているのですけれども。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○大竹都市計画課長 3ページをごらんいただければと思いますが、左側に「道路・公園・学校等の状況」という図がございます。真ん中のオレンジ色で塗られているところが当団地でございますが、その少し上に西保木間小、都県境のところに竹ノ塚中学校がございます。くじらい委員、この竹ノ塚中学校でよろしいでしょうか。

○くじらい委員 そうです。

○大竹都市計画課長 教育委員会のお話になりますので、統廃合の中でどうするかというところの議論になってくるかと思いますが、ここを活用できるときが来たら、より具体的にそういうことも含めて、教育委員会等も含めて協議をしていければというふうには思っております。

○工藤幹事 今のご質問なのですけれども、今後の公共公益施設の活用については、まずは庁内で公共施設として使う用途があるかというのを庁内調査をします。その後で、もし庁内で使わなければ公益的な施設があるかという、順番がある。まだ全然決定

はしていませんけれども、周辺の学校も大分古くなってきているということもありますので、1つの方法としては、ここに改築の際の移転の候補ですとか、例えばですよ、そういったことも1つの候補であるのかなということは考えられます。これは正式には、また庁内で何が必要かということを議論し、また、いろいろな委員会もございますので、そういった中で協議していただいて、決定していくということでございます。

○戸沼委員 はいどうぞ。

○くじらい委員 今まだ竹ノ塚駅の高架化がちゃんと完成していないので、あそこの周りがまだ高架になっていませんけれども、将来的には、この団地の開発を含めて高架下の利用方法というのがあると思うのですよ。通路が2つありますよね。先ほど委員さんからお話があった白旗のいわゆる公園とうまくリンクできたらいいのではないかなかなというのがありますし、その辺から含めて竹ノ塚駅の下の辺の利用というのはどういうふうに考えていくのでしょうか。まだ先の話ですか。

○大竹都市計画課長 11ページをごらんいただきますと、これは部会のほうでもご意見をいただきまして、今まではどちらかといえば鉄道に背を向けるというか、鉄道との関連性は余り持たないような団地になってございましたけれども、この図の左側が鉄道になっておりますけれども、鉄道側には下をくぐれるところが、この中では3つあるわけですね。その中で下のほうが歩行者系の通路があるわけですが、ここには背を向けずに、ちゃんとアイストップということで、鉄道側も意識した配置にすべきというような意見もございまして、東京都のほうには伝えているところでございます。

今後、団地の中の道路づけ等の再編を行う中で、鉄道高架下の利用も少し可能になってくるのではないかなということもございますので、そこら辺は鉄道の連続立体の担当のほうとも調整しながら進めていければというふうに思っております。

○工藤幹事 私の方からも、若干現状についてご説明させていただきますけれども、今高架化をやっております、その下に空間ができるわけですが、ご存じと思いますが、区が無償で使える部分と東武鉄道が使える部分がございます。その中で、まず区の中で高架下を利用したいものの調査を今行っております。例えば駐輪場も、今、都市計画道路がありますけれども、それもやはり持っていくところが必要ですので、そういった現状のものとこれから必要なもの、その調査をまず庁内で行いまして、さらには対外的にもどういうものが必要か、それから、これから竹の塚のまちづくり協議会のほうも進んでいきますので、その中でも地元のご意見をお聞きして進んでいく予定でございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○米重委員 まちづくり推進委員の米重です。実はこの地区は、我々まちづくり推進委員会で、大竹課長はご存じのとおり、都市マスタープランの検討をやっている最中で、ここの部分は私の担当ではないのですけれども、文教大学が結構近いところに来ますよね。すると、今懸念されているのは、六町とか竹の塚に来ないで、どうも谷塚のほうに人が流れているのではないかとということが懸念されているのは地元の方たちがおっしゃっているのですけれども、これがちょうど15年ぐらいの計画ということは、我々がやっているマスタープランは10年、区長からは30年ぐらい先をとという話もあるので、今ちょうどまとめている最中だと思いますが、そのあたりはこの計画の中に取り入れられる余地はあるのかなとちょっと思っているのですが、いかがでしょうか。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○工藤幹事 この建替えの中に、文教大学を含めたまちづくりについてというのはどこまで入れられるかというのは、これからになりますけれども、谷塚が最寄りの駅になるということで、大学はやはり谷塚から学生さんが通う数はどうしても多くなるだろうということは予想しています。ただ、私どもとし

ては、竹ノ塚と六町からということは思っておりますので、バス便ですとか、あるいは自転車利用、シェアサイクルのようなものができないかとか、そういったことを今庁内で議論をして、なるべく竹ノ塚と六町から通っていただけるように進めていきたいというふうに思っております。ここの中にどういう位置づけができるかというのは、少しこれからの話になってくると思います。

○米重委員 ありがとうございます。バス便は聞いております。それもあるのですが、学生にとって魅力的なまちは何なのだろうと、竹の塚の方たちも大分考えておられると聞いていますけれども、こういう大きいスペースが将来的にあいてくるということを考えて、その辺は人を集める魅力のある竹の塚にしてほしいなど、この一部ですけれども、そう願っております。以上です。

○戸沼会長 ほかに。はいどうぞ。

○工藤委員 工藤です。今の議論の中で高架下の話が出ていましたけれども、まず1つ指摘させていただきたいのですけれども、このエリアのところは谷塚に向かって上り始めているところです。既存高架です。新たにつくっているところではありません。ですので、高架下は今はっきり言って乱雑に仮囲いをしてあって、一部駐車場に使っている程度。それと竹の塚モータースクールのへりあたりは、くぐれるようなレベルではありません。ようやく歩行者通路のところで2m50cmぐらいとれて、ようやくその先の白旗のところの交差点で車が通れるというような勾配地区ですので、今の新しい高架によって生み出される空間ではありません。それだけご指摘させていただきます。

質問なのですけれども、部会のときに気がつかなかったのですけれども、ちょうどこの絵の今の竹の塚モータースクールの線路沿いの道路ネットワークが南側にくると回っていますね。今ちょうど見通しコーナーのマークがついているエリアは、仮囲いがしてあって資材置き場になっています。これは将

来、くると回る道路ネットワークができるということですか。

○堀団地再生係長 ご指摘のとおり、こちらのところにつきましては、東伊興の地区計画がございまして、そちらのほうで道路計画が既に地区施設として入っておりますし、地区環境整備計画の中でも幹線道路ということで、その都営住宅の南側の道路を使ってネットワークするというような計画がございまして、それを前提とした考え方になってございます。

○大竹都市計画課長 将来的な土地利用転換が起きた際には、そこに道路を入れていきたいという意味が区のほうにあるので、それをラインとして落としているということです。

○工藤委員 それは反映しているということですか。

○大竹都市計画課長 はい。

○戸沼会長 よろしいですか。

○工藤委員 次の12ページの、この歩行者ネットワークも同じですか。

○大竹都市計画課長 考えは同様です。現状はもうどんつきで教習場になってしまっているので行けないのですが、将来的には地区計画の中で位置づけはしてあって、そこにネットワークをつくっていききたいということです。

○工藤委員 そうすると、竹ノ塚の駅から線路沿いにずっと歩いて来られるということになりますよね。

○大竹都市計画課長 そうですね。それを将来像としては位置づけをしているということでございます。

○工藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○戸沼会長 ご意見がございましたら、一緒にどうぞ。はいどうぞ。

○山中委員 区議会議員の山中です。よろしくお願いします。

まちづくりは、やはり人があつてのまちだと思えますので、先ほどくじらい委員からも質問があったように、高層になると10階、11階ということで、今住んでいらっしゃる方々の戸数と、こういった公共公益地というゾーニングをつくっていくというこ

との中で、どのように変化していくのかというところで、希望者が全員戻れるような安心したまちづくりというのが前提だなというのが1つと、あとは、例えば地域包括ケアでは病院完結型から在宅へと、そういう流れにあります。在宅で看取りや家族がしっかり安心して高齢者の方々を見ていく。その中でのもちづくりといった意味でも、認知症の方々が迷うようなまちづくりというものであってはいけななというのと、そこではどういった専門性の目が入っているのかということをお聞きしたいというのと、あとは、この2つの団地の結節点となる場所、高架下に抜ける道は緑の連絡道としてやっていくというふうに書いてありますけれども、ハンノキの手前の先ほど言った歴史的な史跡なんかがある大変重要な道につながっていく道であって、そういったところも意識しているのかというのは同じなのですけれども、そういうところで、あのハンノキの交差点に至る道のところみたいなすてきな歩道というのですか、広々としたイメージの緑が多いような雰囲気もしっかりとここで位置づけていくのかといった点を聞きたいと思っています。赤山街道ですね。あちらのほうの道づくりと連携するようなイメージ、歴史的な史跡のまちにつながっていく道としてどういうふうにつくっていくのか。その3点をお聞きします。

○戸沼会長 ソフト、ハードが入っているようだけれども。どうぞ。

○大竹都市計画課長 建替えに際しては、十分説明をしてやっていくというようなことですが、現状1,250戸ですが、こういうようなゾーニングをして建替えたときにどれぐらいの戸数になるのかというのは、まだ東京都のほうも明示していないので、これからの建替え計画の中で戸数がどう変化していくかというところはあるかと思えますけれども、一般的に都営住宅を建替えるときには、当然戻り入居を原則としておりますけれども、一回転居されてしまうと、住めば都ではないけれども、戻って

おいでといっても戻ってこない方も結構いて、戻りがかなり少ないような状況もあります。なので、1, 0 0 0 あって1, 0 0 0 つくったら、1, 0 0 0 戻ってくるかということは、そういうふうなことにはなっていないので、そこら辺も見越しながら建替え計画を東京都のほうはつくっていくということになるかと思います。

地域包括ケアシステム等につきましては、景観の審議会ということもございまして、特にそこまで福祉的なものまでは議論はされておりました。東京都のほうには、そういうことも考慮したまちづくり、団地づくりがされているのかということは伝えていければと思ってございます。

最後に緑ですけども、北西のほうに向かって寺町ですとか、ハンノキのほうに向かって歴史的な舗装がされているようなところはございますけれども、2 6 2 号線は1 0 0 号線まで少しすき間があって、なかなか連続性というのは難しいのかなとは思いますが、ただ現状2 6 2 号線はかなり幅が広くなっておりまして、前方の写真でもごらんいただけますとおり、左下の写真はかなり高い木が育っている。そこら辺がこの団地の歴史を醸し出しているところでもあるのかなと思うのですが、ここら辺の緑を北西のほうに向けた道路に連続するように、これが絶対なくなることがないように、緑の軸として残しながら、団地を再編していければというふうに考えているところでございます。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○山中委員 最初の戸数の話は、先ほど言ったように、まちの方々が何を望んでいるのか、そして公益性というものに沿うようなものがしっかりできていくためには、まちの方々の声をよく聞くといったところで、しっかりやってほしいと思っています。そういったことを見込んで、数を減らしていくということがあってはならないと思っています。

先ほど地域包括ケアのことはわからないという話でしたけれども、そうではなくて、迷いやすい道を

つくらないでほしいということです。迷いやすいのですね。古い記憶の中でたどって道を歩きますから、もちろん地域包括ケアのシステムの構築も必要であって、それと同時にまちづくりもリンクしていったほしいといったことです。

3 目なのですけれども、そういった緑も生かしながら、緑化計画では足立の中でも順位は高いほうではありませんので、しっかりとこの整備計画の中で位置づけていけるようにしてほしいと思っています。

○工藤幹事 まず戸数のお話ですけども、実は都住は非常に高齢化が進んでおりまして、今住まわれている人を戻り入居を対象にしますと、狭い部屋が多くできてしまって、高齢化が全然解消できないということでございます。そういった意味で、この地域の方で実際戻られる方がどれぐらい過去にいるのかということをよく調査をしていただいて、新たなファミリー層も入れるように、既存の方だけではなくて、全体のバランスをとれるようなつくり方を東京都のほうと協議をしていきたいと思っております。

それと緑のネットワークなのですけれども、これは都道になりますので、足立区で勝手にいじれないということもございます。そういったことで東京都と協議しながら、この都住の建替えについてどのような形がいいのか、保木間堀に続く歴史的な道でもありますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○大竹都市計画課長 地域包括ケアの関係で、迷わないまちということなのですが、1 1 ページをごらんいただきますと、ある程度のゾーニングで高層、中層というところで出ているのですけれども、基本的にこのまちをつくっていく中では、この南側の竹の塚七丁目アパートのほうの真ん中の道は、もともと通勤経路としても結構使われているので、そこは小さく大切にしていこうと。北側も、ここはほぼ現道の位置にありまして、それも生かしていくということで、ほぼ街区構成は変えずに配棟をしていこ

うということで考えているので、そういう意味では、ここの曲がりですとか、この位置は変化がないので、新しくなっても迷わずに済むようにはなるのではないかなということは、少し想定はしてございます。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。ご意見がございましたらどうぞ。よろしいですか。

きょうの案件は、東京都がやる事業ということなのですが、かなり長期にわたって、5年、10年かかるので、その間にいろいろな状況が出てくると思うのですが、そういうのも随時吸収するという余地は十分あると思うのですね。きょういただいた意見なども記録にとどめておいて、ずっとウォッチをするというようなことを前提で、よければ採決させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○鈴木委員 この審議を担当しました部会長です。先ほど記憶に残るという、既存施設を建替えるので建物はなくなるのですけれども、緑のストックとかオープンスペースのストック、道路沿いの並木とか、これについては当初の案よりも部会では緑の保存を原則にしてくださいと。大きな木は残してくださいと。極力緑を活用するという、極力という言い方ではなくて、原則ちゃんと残してくださいというような書き方にはしていただきました。それはやはり大事なことで、緑は多くなってストックになりますから、もちろん枯れて危ないとか、そういうのは困るのですけれども、原則は大きな木を残していく、緑は大切にする。そういう空間も含めて継承していくという考え方はここに入れていただいたつもりですので、そこは大丈夫だと思っております。

○戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。――では賛成ということで、ありがとうございました。

続いて、報告事項が3件あるようですけれども、3件まとめて事務局から説明してください。

○中村景観計画係長 都市計画課景観計画係長の中

村でございます。私のほうから報告事項3件を続けてご報告させていただきます。

まず、報告1につきましてご報告させていただきます。恐れ入ります。A4で一つづりにしてございます報告書をごらんください。

表紙をおめくりいただき、1ページ、報告1「西新井大師地区の景観形成について」、中間報告をさせていただきます。

西新井大師地区では、歴史や文化を尊重した景観まちづくりを進めています。足立区景観計画においては景観形成地区に定められており、地元の西新井大師周辺地区まちづくり協議会を中心としまして、地区特性を生かした景観形成に取り組んでいるところでございます。

協議会では、地区の良好な景観の保全やまちの活性化を図るため、今年度末を目途に特別景観形成地区の指定を区に申請することを目指しまして、地区独自の景観形成方針（案）の検討を進めているところでございます。

この方針（案）の作成に当たりまして、景観計画推進部会におきまして、協議会の皆さんとのまち歩きを含めまして、これまで3回ご審議をいただきましたところでございます。

部会における検討経緯につきましては、表に記載のとおりでございますが、詳細につきましては八鍬まちづくり課長よりご説明をいたします。

○八鍬まちづくり課長 それでは、まちづくり課長の八鍬から、報告1について説明させていただきます。今説明がありました「西新井大師地区の景観形成について」、皆様のお手元にあるA3の両面使いの資料を使って説明したいと思います。

まず、資料の裏面をごらんください。

ちょっと見づらいなのですが、当区域は西新井一丁目、六丁目の一部から成っておりまして、西新井大師、大師前駅、西新井区民事務所といった施設が含まれております。また、この地区の南側については環状七号線、北側は環七北通りまでの区域となつて

おりまして、大師門前には大師商栄会、そして大師北参道については大師銀座商店街が軒を連ねているといった場所でございます。

資料の表に戻っていただきたいと思います。

当地区の現状を説明します。当地区は、現在、西新井大師周辺地区まちづくり協議会が、西新井大師を中心とする良好な景観の保全やまちの活性化を目指して、まちづくりに取り組んでいる地域でございます。この3年間は、あだちまちづくりトラストを活用しまして、地元の皆さんが主体となって活動してまいりました。

これまで西新井大師周辺地区は、長年にわたり景観的に重要な地区と考えられ、この表にありますように、平成21年には足立区景観計画の景観形成地区と位置づけられております。しかし現状としましては、区内全域に適用されているルール以上に特別な制限はかかっていないことから、地元の協議会では、建築などに際して地区の特性を生かした景観ルールを定めることができる特別景観形成地区の地区指定がされることを目指して、今年度の3月までに指定申請書を区に提出することを目標に、現在準備を進めているような状況でございます。

今、皆さんが見ていますページの右ページに移りまして、今年度のまちづくり協議会の取り組み状況をお話しします。

地区指定を目指すに当たり、地区の独自の景観ルールを定めるため、協議会で景観形成基準を見直しておりまして、その結果をもとに景観計画推進部会に対して事前相談を行い、ご意見をいただきながら準備を進めてまいりました。

また、地区住民に対する周知の取り組みとしましては、本日皆様のお手元にお配りしています「まちづくり協議会ニュース」を、この区域内に全戸配布するなどとともに、この西新井大師地区の景観ルールを考える地元懇談会を昨年11月と、これからになります。今月の2月28日の合計2回、開催することで、周知と意見の聴取を行っているところで

ございます。

資料の裏面をごらんください。

景観形成基準の見直し案について、概要を説明します。見直し案につきましては、現在、地元と都市計画課を交えまして検討を続けている最中でございますので、現段階の案でございます。

まず特徴としましては、地区の現状に合わせて、基準に強弱をつけることを目的に、区域内を5つのエリアに色分けしています。特に区域の中心となる大師境内エリア、門前エリアについては、色彩基準をVという独自の厳しい基準を設け、さらに建築などに際して、原則全ての建築物を届出対象、かつ事前協議対象とする案が検討されています。

また、表参道・北参道エリアにつきましては、色彩基準を現行のもので一番厳しい基準Ⅳとしまして、原則全ての建物を届出対象、一定規模以上の建物を事前協議対象とします。

また、このエリアの中で幹線道路沿道・大師北側道路沿道エリアにつきましては、届出対象は現行のままですが、色彩基準をⅣとしております。

また、統一感のある軒下灯の設置や和風を意識した外観に努めるといった内容を基準に盛り込むことが現在検討されています。

以上をまとめたものを特別景観形成地区の指定申請書としまして、西新井大師周辺地区まちづくり協議会のほうから区へ、今年度末を目途に提出される予定となっております。

報告1につきましては、以上でございます。

○中村景観計画係長 続きまして、報告2について続けてご報告をさせていただきます。恐れ入ります。A4一つづりの報告書の2ページをごらんください。

報告2「景観形成調整部会（平成28年度第3回及び第4回）における審議結果について」でございます。

本件は、足立区景観条例第20条に基づく大規模建築物の建築に係る事前協議について、景観形成調整部会においてご審議いただき、協議が完了したた

め、その協議内容についてご報告するものでございます。

3 ページは、計画の位置を示してございます。

続いて、4 ページから7 ページには、事業概要及び調整部会からの意見と事業者からの回答を記載してございますが、計画の概要について報告案件資料でご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。A 4 と A 3 で一つづりにしてございます「報告 2」と書かれた資料、「千住一丁目地区市街地再開発事業 大規模建築物等の建築物の事前協議に基づく事前協議資料」をごらんください。

A 3 の表紙をおめくりいただきまして、1-01 ページをごらんください。右下にページ番号が振ってございます。計画地の位置でございます。本計画地は、北千住駅西口より徒歩4分ほどの場所に位置し、本町センター通りに面するトポス北千住店、第一生命、東京都足立都税事務所の跡地に計画される建築物でございます。

ページをおめくりいただきますと、1-03 ページと1-04 ページに計画地の周辺状況の写真を整理してございます。

ページが飛びますが、2-03 ページをごらんください。本計画の景観形成のコンセプトをお示ししてございます。さまざまな要素や多様な世代の共存を当地区の特性と捉えまして、千住地区が有する豊かなまちの要素を取り入れた歴史ある商業地にふさわしい活気ある景観の創造、これを景観形成の基本的な考え方としております。

また、景観形成の具体的手法としまして、3つを掲げてございます。1つ目は、低層部につきまして、まちの連続性を意識し、木目のデザインや柱のサッシによりまして壁面の分節を図ります。2つ目は、縦の格子、横の格子のデザインで、立面の変化を展開いたします。また、3つ目としまして、計画地近くの建築物からデザインを引用しまして、格子や木彫仕上げを採用しております。

ページが飛びますが、資料の5-01 ページから

5-06 ページにつきましては、調整部会でのご審議を経まして修正された資料でございます。

6-01 ページから6-06 ページまでが、事前協議開始当初の資料となっております。部会におけます審議を踏まえて、当初の計画から変更になった箇所を中心にスクリーンでご説明をさせていただきます。恐れ入ります。こちらのスクリーンをごらんください。

こちらが事前協議初期の外観パースになります。まだ細部まで検討がされていない段階でございますが、全体的にのっぺりとしたコンセプトのグラデーション、階調といったものがまだ表現し切れていないのかなという状況でございました。

部会でのご審議をいただきました中で修正してきた外観パースでございます。デザインに変化を持たせまして、立面の分節が図られてきております。特に低層部につきましては、商店街の連続性を持たせながら、東西南北4方向につきまして、それぞれにぎわいや落ちつき、そうしたものを演出する立面デザインというものになってきてございます。

本計画につきまして、特に3点意識をしまして、事業者と景観形成につきまして事前協議を行ってきたところです。

1つ目は、地上からの見え方でございます。商店街側2階の店舗のテラスにつきましては、植栽帯を設けて、にぎわいを演出しました。また、低層部につきましては、まちと連続するように、周辺の建物とスケール感を合わせるような連続性を持たせるようなものとしてございます。

また、色彩計画につきましても、低層部は濃い灰色を強調色として用いて、また高層部については、空との親和性の高い白をベースとすることで、上下の分節を図るとともに、圧迫感の軽減を図るというような色彩を採用してきてございます。

2つ目につきましては、商店街に面する西側の広場についてです。商店街に沿ってオープンスペースを設けまして段差のない計画として、植栽部分には

憩いの場となるベンチを設けております。

3つ目につきましては、敷地の南側の路地空間についてでございます。こちらは当初の計画でございますが、東西南北それぞれ異なる演出は考えられていたところではございました。ただ、西側の植樹帯については、整然と列植しながら都市的空間を演出するようなことで考えられておりました。また、南側路地につきましては、イメージがなかなか千住らしくない、それから、こちらも樹木を列植するというようなことで考えられておりました。もう一工夫欲しいなということで、協議をしてきたところでございます。その中で部会審議を経まして修正をされてきた植栽の計画になります。

左下のイメージパースにございますように、西側広場につきまして、築山の形状に変化を持たせて、高木を背景としながら、トウカイザクラが映えるような計画に変更されました。また、夜間はライトアップをしまして、商店街のにぎわいを演出することにも一役買うというように計画がされております。

さらに、広場の近くには、かつての千住宿の様子をうかがい知ることができるサインも設置をしていただけるような予定でございます。

南側の路地空間につきましては、こちら高木をやめまして、イロハモミジやアジサイなどで日陰になりがちな路地に潤いを持たせる、こういう計画に修正をされたところでございます。

北側の道路沿いにつきましては、四季を感じる樹種の選定につきまして、これまで景観の事前協議におきましても、和を感じる樹種を積極的に採用していただけるようお願いをしましてまいったところでございます。

また、森鷗外の記念碑があった北東の角の部分でございますが、こちらは記念碑を再設置するとともに、周囲に鷗外ゆかりの花を植えまして、庭の園芸を愛した鷗外をしのぶ演出を施す予定でございます。

これら協議の結果、助言・指導の内容に対しまし

て必要な措置を講じたと認められるため、平成29年1月18日、事業者に大規模建築物事前協議完了通知書を交付いたしました。

なお、本計画の工事スケジュールにつきましては、平成31年度の完成を予定してございます。

以上が、千住一丁目地区市街地再開発事業に関する景観協議のご報告になります。

本案件を含めまして、これまで景観事前協議を行ってまいりました建築物を、A3一枚のカラー刷りの足立区の地図がございましてところにプロットしてございます。参考にござんいただければと存じます。

報告2につきましては、以上でございます。

続きまして、報告3を続けてご報告させていただきます。「景観形成の方策の推進について」です。

恐れ入ります。表紙の右上に「報告3」と記載してございます「第25回景観審議会報告資料」と表示をしてございます資料をござんください。A3一つづりの資料でございます。

ただいまご報告させていただきました景観条例に基づく事前協議、それから景観法に基づく届出、こちらは根本的な景観誘導の方策の1つでございますが、多くの区民の皆さんが身近な景観に関心を寄せていただく、気づいていただくということも良好な景観形成には欠かせません。

そこで今年度、景観パネル展示と景観まちづくりニュースによりまして、景観に関する情報発信を行ったところでございます。実施結果についてご報告をさせていただきます。

表紙をおめくりいただき、1ページをござんください。28年の12月6日から15日に東京電機大学のギャラリーにおきまして、また、12月22日から28日には区役所のアトリウムにおきまして、景観のパネル展示を行ったところでございます。

展示は大きく3つのコーナーを設けました。1つ目は、足立区の今昔写真をご紹介しますコーナー。2つ目は、これまで景観計画係で発信をしてきましたが、フェイスブックの記事をまとめたコーナー。そ

れから3つ目は、足立区の好きな場所にシールを貼っていただくコーナー、この3つの展示を行ったところでございます。

2ページ目は会場の様子になります。多くの方にご来場いただきまして、シールの投票、それからアンケートにご記入を協力いただいたところでございます。

シール投票の結果は3ページをごらんください。赤色のシールは東京電機大学、黄色のシールは区役所におけるパネル展示で貼っていただいたものでございます。貼っていただいたシールの総数は130枚でございますが、舎人公園、東京電機大学周辺、西新井大師などの場所に多くの投票をいただきました。

一方、私たちが具体的な名称として分類することができないその他の場所にも、多くのシールを貼っていただきました。

今回のパネル展示は、「あなたのまちを見てみよう」というテーマで実施をいたしました。それぞれ身近な景観、場所にシールを貼っていただいたのではないかなというふうに推測しているところでございます。今後こうした場所も調査しまして、フェイスブックなどで発信をしていきたいと考えております。

4ページは、アンケートの結果をまとめています。41枚のアンケートをいただいたところでございます。自由意見では、「写真がいまいちです」とか、「もう少し写真があるといい」、こういったご意見もいただいたところでございますが、今後の情報発信に大変参考になるご意見をいただいたところでございます。

また、「このパネル展示は引き続きやってほしい」というご意見も多くいただいたところでございます。

今回の展示を検証しまして、パネル展示による足立の景観の情報発信を継続していきたいと考えてございます。

最後に、5ページをごらんください。前回の第24回景観審議会でもご報告をさせていただきました。景観まちづくり通信、景観のニュースでございます。

「あだまち散歩」というタイトルをつけてございますが、こちらの創刊号でございますが、昨年9月から今年の1月までの5カ月間、駅の情報スタンドですとか区民事務所などで約2,200枚配布をしてまいりました。ニュースの中には、「あなたがちょっといいな」と思う景観を募集するコーナーを設けさせていただきました。現在までに3件ご応募いただいたところでございます。

現在、2月下旬の発信を目標としまして、第2号を作成中でございます。「あだちを歩いてみよう！」のコーナーでは、見沼代親水公園駅、舎人公園、舎人駅周辺を紹介させていただく予定でございます。ホームページへの掲載のほか、駅や区民事務所にも置かせていただく予定ですので、桜の咲く時期にぜひお手にとって散策をしながら、足立の景観を感じていただきたいと考えているところでございます。

なお、景観パネル展示で展示しましたパネルを、一部でございますが、会場内に展示をしてございます。また、「あだまち散歩」創刊号も置いてございますので、お帰りの際ごらんいただけたら幸いです。

以上、報告事項3件についてご報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○戸沼会長　ありがとうございました。それでは3件の報告について、ご質問がございましたらどうぞ。

○いいくら委員　報告2番目の千住一丁目の件でございますが、これは私が建設委員会のときでもいろいろ議論になった中において、このような形で落ちついてきたなという形で、私も千住に住んでおりますので期待を持って考えているのですけれども、今回大規模の部分で景観を踏まえた上で、地元から説明会でもさまざまな意見が出ている中において、足立区は当然に区民側のほうについていただかなくはいけないと私自身は思っているのですけれども、今後もさまざまな課題、このような密集市街地での

大きな開発と同時に景観を重視する形なのですから、区としてどのようなスタンスで今後も区民の皆様方に寄り添っていくか、その点についてちょっとお伺いします。

○戸沼会長 どなたが。

○工藤幹事 私のほうから答えさせていただきます。今までも議会、地元の方から、たくさんご意見をいただきまして、何とか法定再開発が進んでいるところでございますけれども、説明会のときも、区としてはなるべくバックアップをして、地域の皆様の声をよくお聞きしてというスタンスでは臨んでおります。

ただ、なかなか子育て支援施設の関係ですとか、課税のご心配ですとか、やはり地元の方はいろいろとご心配されている面が多くございますので、それは丁寧に区からも説明しますし、事業者からもニュースを発行するように指導して、不安を解消できるように進めているところでございます。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○いいくら委員 今部長からお話がありましたように、説明会をやった場合に、業者さんは専門用語を使って話してきた時に、理解がなかなか難しい場合がある。自分たちの意見が通らない場合や、さまざまな誤解を生じてしまうケースがあるのではないかと。そこら辺のところ、ぜひとも区は区民の皆様方にこれからも、あの敷地のところで今後も大型トラック、重機が入る中において、さまざまな課題が出てくる。あの周辺には小学校もあるし、女子高もございまして、買い物のメッカというか、そういう形がありますので、決して事故がないようにというので区民の皆様方に寄り添って、30階建てというのは足立区で一番高い建物でよろしいと思うのですよね。そういう部分において、ぜひシンボリックにも足立区民の皆様が本当に誇れるようなものに、景観の観点からお願いしたいと思うのですけれども、その点でちょっとお伺いしたいのは、前回の景観審議会でもお話しさせていただいたのは、前回のときの報告

の中においては、ザ・プライスが改築という部分において、景観審議会でも千住の地域に合ったコンセプトという形で、デザインとかそのような話をさせていただいたということで、ちょうど北千住の駅から駅前通りという部分で、ザ・プライスはオリンピックの前の年に完成の予定と聞き及んでいるのですけれども、今回のトポスはちょうど宿場町で、旧道という部分においては、ここら辺のデザイン性というのは、先ほどご説明があったのですけれども、地域の皆様方もそこら辺のところはしっかりと了承した上での積み上げという形でよろしいのでしょうか。

○大竹都市計画課長 建物のデザインについては、特に周りの皆様の合意のもとというところにはなっていないかもしれませんが、イトーヨーカドーの建替えの際にも、今回のデザインにも生きていますけれども、名倉医院さんですとか横山家ですとか、そういう千住の旧道筋にあった黒板塀を地域の資源として生かしていこうというようなことで、どちらかといったら無彩色のモノトーンの建物ということは両者が統一しているのかなというふうに思うのですけれども。低層部につきましては、今はまちがそんなに高い状況になっていませんので、まち並みを配慮して少し低層部を張り出して黒系を強く、上はやはり威圧感があってはいけないので、少しトーンを落として明るめの色でというようなことは、同じような形でやっているということなので、了承は得ているかどうかというのは、ちょっと難しいところですが、そういう地域の資源を生かして取り組んでいるというところは言えるかなと考えております。

○工藤幹事 私のほうからも若干説明させていただきますけれども、まず景観審議会で専門的な視点からどうあるべきかというのがまず一番重要なということで、今回審議会にかけさせていただいております。これをもって地元、例えば鷗外があって、鷗外にちなんだ花を植えるですとか、どういう植栽をするか、そういったことは地元のほうにしっかりと

と発信していってご理解を得ていただく。それが手順で進めていきたいと思っています。

○いいくら委員 実は前回の景観審議会が終わったときに、私も千住三丁目に住んでおりますので、ザ・プライスはこのような形なのですよと町会長に言ったら、あ、そうだったの、全然知らなかったよという話を聞き及びましたので、ぜひともそこら辺のところというのは、決まるや否や、主要なところには、すぐそこら辺のところをご報告していただきたいと思いますと思うのですけれども。

一番聞きたいのはこれからなのですけれども、足立区もこの周辺地域に対して貴重な税金を使って整備するというのは建設委員会でも話になっているのですけれども、そのときには電柱の地中化の話を言われたのですけれども、部会のほうでもそのような意見が出ておりまして、読ませていただいた中において、足立区の回答としましては検討していくというように書類のほうに書いているのですけれども、実態的にちょっと見ていただきたいのは、A3の1-03の⑩本町センター商店街内の写真を見ますと、ちょうど今回開発されるトポスの敷地のほうを見る形で写真が写っているのですけれども、上を見ると電線が大分重なっているということで、今回29年度予算におきましては、五反野の駅周辺のところを電柱の地中化ということで行われると予算説明の話は聞いたのですけれども、これを見ると、やはり景観という部分で、この審議会の中において、部会のほうでも検討するというような、また私の建設委員会のときもそういう話が出ているのですけれども、これはシンボルという部分で森鷗外の話があったのですけれども、人が集まる場所、人を集める場所という部分において、上を見たら電線、電柱というのは、東京都もすごく意気込みを持ってやっているわけございまして、そこら辺のところは区としてもっと積極的に推進していかなくてはいけないと思うのですけれども、まだ先なのですから、そこら辺のところは決意を含めてどのような形で考えて

いるのですか。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○工藤幹事 1-03の旧道の写真を見ますと、旧道にずっとございます。今回の開発のところをやることによって、これが全部なくなるかという、それはちょっと無理だと思います。実際に東京都のほうも力を入れておりますので、どういう形でできるのかを今後調査いたしまして、可能な限り完成までにできる範囲の中で検討させていただきたい。ただ、歩道がないものですから、その辺も含めて。再開発の反対側に電柱が建っているのですね。その辺もちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

○高村委員 高村です。この辺で一番怖いのは、いつもあれなのですが、火事だと思っているのですよね。この建物自体、計画自体は素晴らしいとは思っていますけれども、例えばこれの南側の細いほうの道ですけれども、1-04の写真の⑨、これを入れていったところが、3-03の平面図で言いますと、植栽にぶち当たって抜けられない状況ですよ。しかもこの南側の道路、景観に配慮してきれいな石畳とかやりましたけれども、2mで直角に曲がっている。この南側の建物等が火事になったときに消防車とかそういうのが入ってこられるのかと。そういうのをぜひ考えてもらいたかったなという考えはあるのですけれども、その辺のところというのは出たのでしょうか。以上です。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○大竹都市計画課長 基本的に市街地再開発事業については、4mの通路を周りに回すということが原則でございまして、そこら辺に配慮して、プラン上は南側のところは基本的に二項道路がありますので、それに対する一方後退での4m確保と、それが連続する通路として4mが西側の本町通り商店街のほうまで抜けるようにという計画はしてございます。東側も幅で6mになるということで、そういう意味では消防活動の困難区域は6m道路から14.0mと

ということになりますと、それは解消されるということで、周辺の道路拡幅によって安全性は確保されているのかなというような考えでプランニングされているというところでございます。

○高村委員　ということは、消防車は直接来られなくてもしょうがないと。台車を運んで行かれるというところですね。

○大竹都市計画課長　そういう考え方です。

○高村委員　そういうことですね。だけれども、北千住全体そうなのですけれども、こういう計画があるたびに、そういうところをなくしていくということが一番大切なのではないかと。きれいに、地域に合ったということも大切なのですけれども、それも1つの景観の考え方、安全を考えなければいけないということを今後も引き続きやっていっていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○戸沼会長　ご要望ということで。はいどうぞ。

○米重委員　まちづくり推進委員の米重でございます。北千住ではなくて、西新井大師の件。実は何年か前に西新井大師の方たちといろいろ話したのですが、この資料の報告1の裏面を見て非常によくわかったのですけれども、これを見ると環七できれいに切られていて、その南側というのは景観形成地区に入っていないのですね。5～6年前だと思いますけれども、西新井大師のあたりにいる方たちから、何であんなのが環七のところにできちゃったのだと、具体的にはここにあるパチンコ屋さんが、何であんなのがあそこにできちゃったのだろうと。申しわけないけれども、少なくとも西新井大師の景観とは全くそぐわないと思うのですね。足立区としても、足立の中でこれから西新井大師というのは非常に核として売っていこうというふうに聞いていますので、形成基準がかかっていないからしょうがなかったのですが、今後そういったものがあの周辺にできると、非常に西新井大師の文化的価値が損なわれてしまうと思うのですね。ですから、その辺をちょっと区のほうとしても、我々にはわからないので、そ

ういう計画がどこで何が進んでいるかというのは。そういうのが出た段階で、景観に準ずるような形の網がかかっていってくれたらうれしいなと思っています。以上です。

○戸沼会長　はいどうぞ。

○大竹都市計画課長　環七沿いのレインボーに輝いているパチンコ屋さんですけれども、基本的には景観に関する取り組みの中で、平成21年に足立区景観計画をつくりまして、景観行政団体になって届出を区で受けるようになりました。たしか、その前に建ってしまったのかなというふうに思っております。届出行為が発してから、環七にまた何個か建っていますけれども、あんなようにはなっていないのかなと思っております。一定の成果はあったのかなと思っております。

また、特別景観形成地区にしますと、より強力な届出の制限がかかってくるということですが、将来的にはそこら辺も視野に入れてやっていく必要はあるのかなと思います。まずは景観行政団体になったことで、ああいうものが防げているのではないかなというふうには考えてございます。

○米重委員　結構バスで来る人が多いのですね。区内の人は電車とか歩いて行くのですが、バスで来た途端に、何これというのは非常に困るので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○戸沼委員　どうぞ。

○小泉委員　小泉です。今、西新井大師のほうのことが出ましたので、関連して伺いたいと思います。

私も比較的近いところに住んでいますし、地域事情もわかっているつもりなのですが、1つは、東京都の福祉のまちづくり予算を活用して足立区もたしか3年間ぐらいでいろいろ、西新井の西口周辺から今の大師道と言われているいろいろな、例えばシャッターに絵を描くとか、いろいろ計画的にも配慮した取り組みをやってきたと思うのですが、今米重さんのほうからもお話が出ましたけれども、環七の内側というか、大師側だと今回はくくっているわけ

すけれども、今年度中にまとめて特別景観形成地区の指定を申請するという予定だと伺いましたけれども、まち歩きとかやられて皆さんわかっていると思うのですが、例えば表参道・北参道、黄色くなっているエリアですか、特に北参道のほう、上のほうへ行きますと環七北通りとぶつかるわけですが、この角に旧コジマ電機、間もなくオーケースタアのオープンが予定されているわけです。これは結構規模としては大きい建築物だし、もう直前でオープン間近なのだけれども、まち歩きのときにこういう議論はどういうふうにしたのか。また、オープンしてしまってからこういう基準が決められて、後々逆に迷惑をかけてしまうようなことはないのかとか。それから表参道側の環七沿い、どういう店舗が入っているか、さまざまなお店が入っていますけれども、これらもこのくくりの中に入ってきますと、色彩基準Ⅳですか、もし改築とか改修する場合に屋根とか、そういう部分も基準の中へ入ってくると思うのですけれども、営業上本当に困難なことが今後ないのか。営業している方側の立場ですけれども、もしこの辺が予定として進んだ場合、どういう影響があるのでしょうか。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○中村景観計画係長 基本的に、新たに特別景観形成地区を指定しますと、新しい景観の誘導基準で景観誘導をしていくということになります。それは誘導基準ができた後の建物更新時ということになります。既存の建物につきましてはできていますので、その建替えですとか色を修正するだとか、そういうときには適用になってくるというところだと考えております。

それから、まち歩きのときに確かにコジマ電機の跡地のところですか、主立ったところにつきましては、いろいろなご意見をいただいたところもございます。現状、西新井大師地区につきましては景観形成地区に指定されておりますが、一般地域ということで、ほかの地区と同じ基準で届出をいただい

ているところです。ですので、そういったところもありますので、もう少し厳しい基準を定めて誘導をしていったほうがいいのかというようなことで地元でご検討いただいて、それを申請を受けまして、新たな基準づくりをした中で景観誘導を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○小泉委員 もう1点だけ。特に環七沿いは、そば屋だとか床屋だとか、いろいろな小規模な店舗がずっとあるし、例えばカレー屋さんみたいなものもありますしね。どちらかというと賃貸で借りて営業したりしているので、すぐにということはないでしょうけれども、先々のことが、やがてそういうところから追い出されてしまうのではないのかとか、そういうところで商売がしづらくなるのではないのかとか、多分そういうことがきちっと決まってくると営業している側では心配なので、私たちも説明責任を求められますので、その辺もう少し詳しく教えていただきたいのですけれども。

○中村景観計画係長 申請いただくに当たりましては、きちんと地元周辺の皆さんに周知を図ってくださいということをお願いしてございます。

それから、申請をいただきました後にも、区のほうから皆さんにこういう基準で新たな景観誘導を図ってきたいということにつきましては、周知を図ってきたいというふうに考えております。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○米重委員 済みません、たびたびで。私、足立に来て約32年になるのですが、実はその当時から西新井大師もよく見えていますし、私は営業で堀留へ行くので、浅草をほぼ毎日通っているのです。浅草も30年前は結構寂れていて、何だと思ったのですが、浅草のあたりは今非常に上手に再開発が進んでいますね。例えば新しいものが出てきても全然違和感がない。非常に浅草らしさを残した形で上手にやられていると思います。ですからぜひ足立区も、西新井大師をこれから売っていかうとするのであるならば、

あれをまねしろとは言いませんけれども、規制地外の部分まで含めてやってほしい。そうすればまた人も集まるし、今小泉さんがおっしゃったように、そういうお店の方も潤っていくので、30年間私は浅草を見てきましたので、それに比べて西新井大師はちょっとどうかと思っています。以上です。

○戸沼会長 大体3時ですけども、どうぞ。

○海老沼委員 済みません、また2に戻ってしまって恐縮なのですが、海老沼と申します。商工会議所のほうから出向させていただいているのですが、それとともに、実は私どもは仕事で千住地域の放置自転車対策を区からの業務委託でやっているものですから、そういうところから1点、放置自転車の問題について心配している部分がございます。現在やっている活動は、これで丸6年たちまして、足立区はすごく大きな成果を上げているのですが、放置自転車が東京23区の中で一番少ない区でございます。そうなのですが、そんな中でも2カ所だけ課題がありまして、1つは芸術センターの中です。もう一つは、トボスの周辺でした。2つともなぜそこに課題があるかというと、民地だからなのです。民地ですから、強制力を持った撤去活動ができない。そこに1つ大きな課題がありまして、この計画はとても千住の文化を取り入れたすばらしい計画だと思うのですが、西側の旧道側にオープンスペースがございますが、実はその1階が小売店舗だけに、このオープンスペースに放置されてしまうのではなからうか。また、放置されても強制力を持って撤去活動ができないので、ここを非常に危惧しています。それと、自転車利用者の立場になって考えてみると、やはり人間の心は弱いですからついつい、持っていけないということがわかっていれば、そこにとめやすくなる。ついついとめてしまうということがあると思います。足立区が一番放置自転車の一番少ないまちということで成果を上げたかということ、区がたゆまない努力をしたことと、もう一つ、短時間無料の駐輪場が非常にふえたのですね。それもあると

思います。そういう意味からして、反対に駅の東側、東京電機大学があれだけのオープンキャンパスなのに放置自転車がほとんどない。これはとても大成功した例でございますので、そんなことも参考に何かいい知恵を出していただければありがたいなと。意見でございます。

○戸沼委員 ありがとうございます。ご意見をいただきました。ほかによろしいですか。ではお二人、簡単をお願いします。

○山中委員 先ほども大分意見が出たのですけれども、景観形成調整部会の千住一丁目の報告に関してなのですけれども、税40億円を投入した理由が密集地の解消や防災地域としてということと、あと空間形成をつくるということで整備事業の網をかけて、そういった大事な区税を投入したという背景もありますし、先ほど貴重な意見が出ていました。西側のところもそうだし、南側のところも細い道になって、防災上しっかりと、こういった整備をすると同時に、こういったことを前進させていくといったことが必要になるというふうに指摘したいと思っているのですけれども、反対の声がありましたが、また段階的に違う反対の声が上がったりとかしているのですね。まちの声を聞くと。そういったことへの対応なんかはどうしているのか。景観形成という意味でも、まちの方々に意見を聞いていくといったところも必要ですが、そういったところと合わせて、その声にどう対応しているのか、どういうつもりなのかということが1点と、あとオープンスペースとしたトボス側、東側の広場のところなのですけれども、お店が入るという図が入っていましたけれども、指摘に沿って直した写真というか、絵ですよね。これに関しては、お店が1階も2階も光が輝いている感じで、そこを緑が包む感じのイメージの絵だったのですけれども、ちょっとそれは何か盛り過ぎなのではないかなと思っているのですね。まちの人の声を聞くと、やはり江戸時代風の宿場のイメージ、歴史に沿った景観づくりということでは、そういったものも取り

入れながら、江戸時代の背景、建物なんかの要素も入れながらやるべきだという声もいただいています。その2点はどのようなのでしょうか。

○戸沼会長 簡単にお答えください。

○大竹都市計画課長 反対の声があるということですから、情報がないというのが一番大きな要因だということは、説明会の中でも意見として出ておりました。先ほど部長からもご答弁させていただきましたが、ニュースの配布ですとか、そういうことをやったり、一番は現場に仮囲いをしておりますけれども、そこに掲示するなど情報提供する。ニュースの中ではURLも表示して、ホームページを立ち上げております。その中でいろいろ決まったことについては随時更新して、情報提供するようにということは組合のほうにも申し伝えておりますので、そういう情報提供を都度行うことで、お声が得ていければというふうに考えてございます。また、今後説明会を予定しておりますので、そういうことも利用してというふうに考えてございます。

2つ目の江戸風というようなところなのですが、旧道を見ていただきますと、大きなマンションが何棟か建って、すぐ南側にはフラッツですとかグランフラッツも建っているのですが、どちらかといえば余り江戸というふうにはなっていないのかなと思っております。そういう意味では、ばっちりそういうものを使うというよりも、先ほども申しましたが、旧道にある雰囲気をいかに取り込みながらデザインしていくということが必要なかなというふうに考えてございまして、そのようなコンセプトで審議をして、事業者とは協議をしてきたところでございます。

○工藤幹事 私からも1点、歴史性とか建物の景観のお話ですが、今回こういった審議会にかけて議論していただいているというのは、やはりストーリー性とか、ここにどういうものあるべきかというご意見をお聞きして、対外的にきちっと説明できるということの議を経て、その後地元でどういう考え

でつくるかということをよく説明することが大切だと思います。景観といいますと、やはり好みもありますので、言われたからといって、ではそれがいいですねとはなかなかそうなりませんので、こういったきちとした会議の中で進んでいくということが非常に重要だと思っております。

○戸沼会長 江戸風の議論を始めると、かなりおもしろい議論があると思いますが、次どうぞ。

○高村委員 簡単に要望だけです。この「あだまち散歩」の配布枚数は何たって少な過ぎる。北千住駅に20枚置いたとって、全部ゼロになっていますが、当たり前です。これはせめて丸を1つふやしてほしい。それが1点。

それともう一つ、パネル展示も一生懸命やっておりますけれども、やりやすいところでやっている。せめて北千住駅のあたりの人がいるところでやってほしい。その2点です。以上です。

○戸沼会長 ご意見が出ましたので。

○大竹都市計画課長 申しわけございません。駅に配布できる枚数が、区のほうの置き場がありまして、ほかのものに占拠されて、あなたのところは20枚ねということがありまして、それでもマックス置いているような状況でございまして、はげがいいので、なるべく多く配られるようにしたいなと思います。

あと、やりやすいところというところですが、これは実験的にやっていこうということで始めた取り組みでございまして。今後広く展開できるように検討していきたいと思っております。

○高村委員 了解です。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○馬場委員 馬場です。「あだまち散歩」の記事の作成にかかわらせていただいております。なかなか苦労しております。次号のことについて簡単に説明しますと、舎人を今度対象にしております。舎人を歩いて回ってきたのですけれども、非常に歩きやすいまちであるということで、いろいろな散歩コースを設定するような形にしています。

ちょっと話が変わるのですが、私の本業は今介護事業を行っておりまして、実は歩くというのが非常に重要でして、高齢者の方は5,000歩歩くと認知症やがんの予防になるというようなことも言われていまして、しかも高齢者の方からすると、歩くためのモチベーションの一つが景観であるというのはよく言われていることですので、そういった観点からもまた内容を充実して、ぜひとも発行部数もふやしていただきたいなと思います。

○戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、次の情報連絡について、事務局から話してください。

○大竹都市計画課長 事務局のほうから、情報連絡をさせていただきます。右上に「情報提供」と書かれたA4の2枚つづりの資料をお出しいただきまして、ごらんいただければと思います。

1枚目のところには、「低層長屋住宅に関するお知らせ」にあるとおり、足立区環境整備基準を改正いたしまして、2階以上かつ10戸以上の長屋住宅を環境整備基準の事前協議対象に追加しようとするものでございます。

景観法に基づく届出は、対象建築物の一部に環境整備基準対象建築物を準用してございます。このため、環境整備基準の改正に伴いまして、景観法の届出対象にも低層長屋住宅を加えていくという予定でございます。

詳細につきましては、大塚開発指導課長よりご説明をさせていただきます。

○大塚開発指導課長 環境整備基準を担当しております開発指導課の大塚でございます。今回の改正につきまして、簡単に経緯等をご案内させていただきます。

足立区におきましては、近年、社会状況の変化に伴いまして、単身者用の住宅供給が活発化しております。特にワンルームマンションやシェアハウス、今回のような大規模長屋などの建築が相次いでおります。その建築に伴いまして、近隣住民の方と事業

者の間で、住環境をめぐり近隣紛争等に発展する事例も見受けられるような状況でございます。

現在、足立区環境整備基準におきまして、地上3階かつ15戸以上の長屋については、協議対象物件として事前協議の対象としております。

しかし、昨年9月に西竹ノ塚におきまして、狭い道路の奥に木造2階建ての大規模な長屋が2棟、おのおの約500㎡ぐらいの面積の計画が出ております。現在工事が進みまして、地域の皆様の不安をおおるような状況になっております。

区といたしまして、住環境の保全や地域と調和した長屋計画を誘導するために、今回、足立区環境整備基準を見直し、速やかに事業者に対して指導・誘導を図ってまいりたいと思っております。

その後ですけれども、平成29年度中に、仮称でございますけれども、足立区集合住宅条例を制定しまして、大規模長屋等に関する規制も盛り込んでまいりたいと思っております。

今回の足立区環境整備基準の改正の内容につきましては、お手元の資料にございますけれども、先ほどもご案内がありましたけれども、新たに地上2階建以上かつ10戸以上の長屋を低層長屋住宅と位置づけて協議対象物件としてまいります。

改正内容につきましては、下の表にございますけれども、住戸面積の規制や近隣の外壁との有効距離の確保など、住環境の確保のために一定の基準を設けまして、長屋の建築計画事業者に指導を図ってまいりたいと思います。

雑駁ですけれども、私からの説明は以上でございます。

○戸沼会長 ご質問がございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○くじらい委員 時間があれなので端的にさせていただきますけれども、西竹の塚でこういう話があって、地域の方が大変不安な日々を今過ごしています。狭い道路にこんなものが建っていいのかというような話まで出ているぐらいですので、ぜひこの基準を

もっと強化していただいて、この業者の方が違うほうにこれ以上足したいという話も聞いていますので、この辺の基準をしっかりとやっていただきたいと思うのだけれども、その辺はどうですか。

○戸沼会長 どうぞ。

○大塚開発指導課長 今委員のほうからご意見がございましたけれども、区としましては早急に今回環境整備を見直しまして、指導徹底を図ってまいりたいと思います。

なお、先ほども言いましたけれども、条例化に向けても今後動いていきたいと思っております。

○服部幹事 速やかにいろいろな手だてをしていきたいと思っています。我々は本当に苦慮しております。建築基準法に適法であったのですけれども、今回の建築審査会の事件でも棄却になってしまいました。何とか環境整備基準をすぐ実施し、すぐ条例化につながるよう頑張っていきたいと思っています。

○くじらい委員 最後に。それをしっかりとというか、先ほどですと29年度とか何かという話をしている。すぐやっていただいて、この業者の方がもう1戸、もう2戸というような話も出ているので、これは地域住民の方からするとすごく不安になりますので、ぜひ足立区民のためにもしっかりとその基準を早くつくってほしいと思います。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○服部幹事 最速の力を振り絞って頑張りたいと思います。

○戸沼会長 それでは大体時間なので、連絡事項でいいですか。どうぞ。

○大竹都市計画課長 済みません、最後でございます。事務局から3点ご報告と事務連絡がございます。

1点目は、前回の第24回景観審議会におきまして、委員の方から、環七にありますニトリにバス停があるのですけれども、バス停付近が危ないということで、何とかしたほうがいいのではないかというようなご意見をいただいております。

その関係で開発業者であるニトリと協議をいたし

まして、前にある写真のとおり、おおむね15m、幅57cmを歩道状空地としていただきました。委員のご意見が安全安心なまちづくりに結びついた成果だと思っております。感謝しております。ありがとうございました。バスに並ぶときに、左のところに並んで歩道があいて、通行が乱れずに済んでいるのかなというふうに、私も通勤していて感じております。ありがとうございました。

2点目ですけれども、次回の審議会の開催日程でございます。今年の9月ごろを予定してございます。まだまだ先でございますので、決定次第改めてご案内をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3点目は、お車で来られた方は駐車券がございますので、事務局のほうまでお申しつけいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○戸沼会長 よろしいですか。

それでは、これで閉会とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。